

## (第3回) 契約変更の内容

|                                     |                                                    |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 契 約 変 更 年 月 日                       | 令和 7 年 2 月 5 日                                     |
| 契 約 業 者 名                           | 大有建設 (株)                                           |
| 契 約 業 者 の 住 所                       | 愛知県名古屋市中区金山五丁目 1 4 番 2 号                           |
| 工 事 の 名 称                           | 令和 5 年度国道 3 1 7 号瀬戸田地区舗装修繕工事                       |
| 工 事 場 所                             | 広島県尾道市因島洲江町地内～瀬戸田町荻地内                              |
| 工 事 種 別                             | アスファルト舗装工事                                         |
| 工 事 概 要<br><br>(変更した内容について<br>記述する) | 本工事は、国道317号尾道市因島洲江町地内から瀬戸田町荻地内におけるアスファルト舗装修繕工事である。 |
| 工 期 (自)                             | 令和 6 年 4 月 1 日                                     |
| 工 期 (至)                             | 令和 7 年 2 月 2 8 日                                   |
| 変 更 前 の 契 約 金 額                     | 2 7 1 , 2 3 8 , 0 0 0 円 (税込み)                      |
| 変 更 金 額                             | + 8 , 6 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)                        |
| 変 更 後 の 契 約 金 額                     | 2 7 9 , 9 2 8 , 0 0 0 円 (税込み)                      |
| 変 更 理 由                             | 現地の状況により、数量の増減を行う。                                 |

## (第2回) 契約変更の内容

|                                     |                                                    |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 契 約 変 更 年 月 日                       | 令和 6 年 9 月 2 7 日                                   |
| 契 約 業 者 名                           | 大有建設 (株)                                           |
| 契 約 業 者 の 住 所                       | 愛知県名古屋市中区金山五丁目 1 4 番 2 号                           |
| 工 事 の 名 称                           | 令和 5 年度国道 3 1 7 号瀬戸田地区舗装修繕工事                       |
| 工 事 場 所                             | 広島県尾道市因島洲江町地内～瀬戸田町荻地内                              |
| 工 事 種 別                             | アスファルト舗装工事                                         |
| 工 事 概 要<br><br>(変更した内容について<br>記述する) | 本工事は、国道317号尾道市因島洲江町地内から瀬戸田町荻地内におけるアスファルト舗装修繕工事である。 |
| 工 期 (自)                             | 令和 6 年 4 月 1 日                                     |
| 工 期 (至)                             | 令和 7 年 2 月 2 8 日                                   |
| 変 更 前 の 契 約 金 額                     | 2 3 1 , 0 8 8 , 0 0 0 円 (税込み)                      |
| 変 更 金 額                             | + 4 0 , 1 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)                      |
| 変 更 後 の 契 約 金 額                     | 2 7 1 , 2 3 8 , 0 0 0 円 (税込み)                      |
| 変 更 理 由                             | 1. 区画線工を取り止める。<br>2. 現地の状況により、数量の増減を行う。            |

## (第1回) 契約変更の内容

|                                     |                                                    |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 契 約 変 更 年 月 日                       | 令和 6 年 6 月 1 9 日                                   |
| 契 約 業 者 名                           | 大有建設 (株)                                           |
| 契 約 業 者 の 住 所                       | 愛知県名古屋市中区金山五丁目 1 4 番 2 号                           |
| 工 事 の 名 称                           | 令和 5 年度国道 3 1 7 号瀬戸田地区舗装修繕工事                       |
| 工 事 場 所                             | 広島県尾道市因島洲江町地内～瀬戸田町荻地内                              |
| 工 事 種 別                             | アスファルト舗装工事                                         |
| 工 事 概 要<br><br>(変更した内容について<br>記述する) | 本工事は、国道317号尾道市因島洲江町地内から瀬戸田町荻地内におけるアスファルト舗装修繕工事である。 |
| 工 期 (自)                             | 令和 6 年 4 月 1 日                                     |
| 工 期 (至)                             | 令和 7 年 2 月 2 8 日                                   |
| 変 更 前 の 契 約 金 額                     | 2 2 7 , 4 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)                      |
| 変 更 金 額                             | + 3 , 6 0 8 , 0 0 0 円 (税込み)                        |
| 変 更 後 の 契 約 金 額                     | 2 3 1 , 0 8 8 , 0 0 0 円 (税込み)                      |
| 変 更 理 由                             | 「令和 3 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価に係る特例措置対応」による増額変更       |